財団法人鍋島報效会研究助成
研究報告書　第５号

2011年10月

財団法人鍋島報效会

はじめに

財団法人鍋島報效会による助成・育成事業は昭和15年８月侯爵鍋島直映公の意志により、「佐賀県下に於ける文化、教育の振興に資し、且つ之を奨励助成すると共に社会事業に貢献」すべく始動され、以来70有余年を費やして参りました。

平成10年６月の博物館「徴古館」における展示事業に加え、平成13年度より一般公募研究助成制度を新設し、分野を問わず郷土佐賀の研究を啓蒙・普及すべく微力を尽くしております。この助成制度は、広く「研究」を奨励すべき趣旨に沿い、研究課題を佐賀に所以するもの全てとしております。若き研究者を育てるべく高校生以上を対象に一般公募をおこない、当会理事会ならびに有識者による選定の上、期間は原則一年として実施しております。研究期間終了の後は研究報告会を開催し、これら研究成果がよく評価の対象となる機会を設けるとともに研究者間の交流にも一助とするべく務めております。

この度、第９・10回の一般公募研究を纏めた報告書第５号を発刊する運びとなりました。これらの優秀な研究成果を広く好学の士に頒つ機会を得たことは、大きな慶びであります。

本報告書の発刊にあたり、着実な成果をあげられた研究者の皆様、講評をいただいた佐賀大学地域学歴史文化研究センター特任教授 井上敏幸先生、同センター教授 青木歳幸先生をはじめ、多大なるご指導ご協力をいただいた関係各位の皆様へ謝意を表します。

平成23年10月

財団法人鍋島報效会

理事長　**堤　　清　行**

目　　次

第９回研究助成報告

安永　　浩「明治期以降の小川島漁場での捕鯨業の展開」…… 1

大塚　俊司「戦国期肥前国における大名・国人の偏諱授与」…… 23

五島　昌也「くど造り民家の再検討」…… 35

佐賀県立武雄高等学校科学部

「外来魚による溜池の魚類相の変化と産卵床を用いた外来魚駆除の試み」…… 57

佐賀女性文学研究会「佐賀県の女性文学を探る　―近・現代―」…… 75

報告会講評

佐賀大学地域学歴史文化研究センター　　特任教授　井上　敏幸　…… 117

第10回研究助成報告

野上　建紀「肥前磁器の海上交易ネットワークの研究

―アジアの港市とメキシコ諸都市の出土状況について」…… 121

平岡　隆二「「大円分度」の研究：佐賀とエジンバラに現存する北条流測量器具」…… 141

田中　由利子「脊振弁財嶽国境争論と鍋島氏」…… 163

研谷　紀夫「鍋島直正の葬儀と国葬の成立に関する基礎的研究」…… 189

報告会講評

佐賀大学地域学歴史文化研究センター　　教授　青木　歳幸　…… 219

明治期以降の小川島漁場での捕鯨業の展開

県立名護屋城博物館
安　永　　浩

はじめに

佐賀県北部の呼子沖に浮かぶ小川島は、かつて捕鯨業の一大拠点として大きく栄えた島としてよく知られている。小川島を中心とした周辺海域（小川島漁場）での往時の捕鯨業の様子は、例えば「小児の弄鯨一件の巻」や「小川島鯨鯢合戦」といった著名な捕鯨図説によってうかがい知ることができる。そこには、たくさんの鯨船で鯨を追い込み、巨大な網に鯨を掛けて銛・剱を突いて捕獲する、いわゆる網掛突取捕鯨の様子や、小川島納屋場での鯨の解体の様子など、勇壮な鯨漁の実景が生き生きと描かれている。この日本独特の伝統漁法により小川島漁場で操業した鯨組は、一漁期に数十頭もの鯨を捕獲した。捕鯨業には数百人にも及ぶ鯨組従事者をはじめたくさんの人々が直接・間接に携わり、また鯨組からの運上は唐津藩の財政を潤した。生産された鯨肉・鯨油は藩領外への主要な積出品となるとともに、領内でも人々の貴重なタンパク源として、また灯明油や除蝗（稲の害虫駆除）油として消費された。小川島漁場の捕鯨業は、まさに地域の生活・経済を支える一大基幹産業だったのである。

江戸時代中期から代々小川島漁場での捕鯨業を営んだ呼子の中尾家は、幕末の慢性的な不漁や廃藩置県による藩の庇護の喪失によって、明治10年の出漁を最後に捕鯨業からの撤退を余儀なくされる。その翌年に地元有志によって設立され中尾組の事業を引き継いだ小川島捕鯨組（明治21年より小川島捕鯨会社、32年より小川島捕鯨株式会社となる）は、明治後期まで網掛突取捕鯨による操業を続け、その後ノルウェー式捕鯨(1)と呼ばれる近代的な砲殺捕鯨を導入する。鯨の殺傷から鯨体確保・運搬まで一隻の船で可能にしたこの画期的な方法の普及によって、日本の捕鯨業は一気に近代化を遂げることとなる。小川島捕鯨株式会社は操業形態や規模などの面で

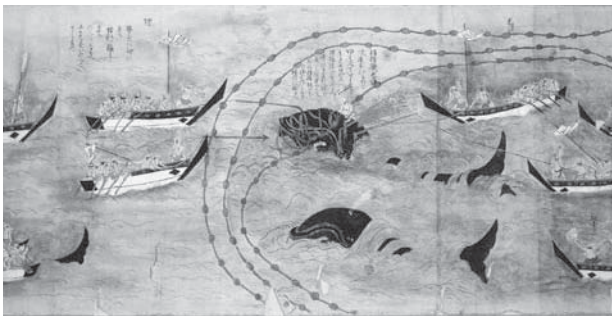

近世の網掛突取捕鯨の様子
（「小児の弄鯨一件の巻」上村家本）

小川島漁場地図

戦国期肥前国における大名・国人の偏諱授与

佐賀大学地域学歴史文化研究センター教務補佐員
大　塚　俊　司

はじめに

戦国期の肥前国については、九州探題渋川氏や少弐氏ら国内に基盤を持つ地域権力と、大内氏・大友氏ら周辺の諸勢力が複雑に絡み合って対立抗争を繰り返す、不安定な情勢が続いたという印象が強い。これまで同国の政治動向を論じる際には、合戦など個々の事象を時系列で詳述するような個別具体的な叙述が用いられることが多く、包括的に論じられることは少なかったように思われる。そこで本研究では、戦国期の肥前国における政治動向を大枠で把握するための試みとして、特定の切り口から一国全体を見通すような方法を用いてみたい。そのために選んだ素材は、大名や国人領主が行っていた偏諱授与である。

偏諱とは実名（諱）のうちの一字を指し、名付け親が自分の偏諱を与えることを偏諱授与という。肥前国に限らず、戦国期には大名や国人が偏諱を与えている事例が数多く残されている。これらを手掛かりに、いつ誰がどのような範囲で偏諱を与えていたのか検討を加えてみたい。それによって肥前国の諸勢力の実態や変遷について、従来の手法では知られていない新たな知見を得ることも可能ではないだろうか。ところで偏諱を授受する機会は、もらう側が元服をする時と、改名をする時の二つに大別できるだろう。よってここでは、偏諱を与えるだけの改名の事例に限定せず、元服に際し加冠を行うとともに偏諱を与えている事例も扱うことにしたい。

偏諱授与に関するこれまでの研究は、加藤秀幸氏や二木謙一氏をはじめ、近年では桑田和明氏や木下聡氏の論考 (1) もある。また、筆者も大友氏による加冠・偏諱授与の実態に関する研究 (2) を発表しているが、未解明の部分が多く残っており、さらに研究を重ねる必要がある。

なお研究の手順としては、第一に前提として、戦国期における加冠や偏諱授与の意味を考察し、その上で第二に肥前国内の偏諱授与について実態を検討してみる。

一　加冠・偏諱授与の意味と実態

まずは加冠や偏諱授与という行為が、どのような意味を持っていたのか考えてみる。ここで重要なのは、主従関係との関わりでどのような意味を持っていたかであり、それを成文化した文書が発給される意味である。続いて加冠・偏諱授与が具体的にどのように行われていたのか、その実態をできる限り明らかにしてみたい。

（一）加冠・偏諱授与の意味

加冠や偏諱授与が、それを行う者と受ける者との間に擬制的血縁関係を成立させることは、あらためて指摘するまでもないだろう。加藤秀幸氏 (3) によると「主従の間には恩顧・忠誠以上の父子間の緊密

くど造り民家の再検討

佐賀県教育庁
五　島　昌　也

序　本研究の目的

過去における県内全域を対象とした総合的な民家調査は、いずれも佐賀県教育委員会が国庫補助事業で実施した、昭和46年～ 47年の民家緊急調査（その成果をまとめたものが、昭和49年３月発行の『佐賀県の民家』[註1)]）にはじまり、その後、平成６年～７年に幕末から明治初期の住宅を対象とした近代和風建築総合調査（その成果をまとめたものが、平成８年３月発行の『佐賀県の近代和風建築』[註2)]）がある。また、旧城下町を中心に発達した市町や伝統的建造物群保存地区を有する市町では、地域を限定した建造物調査[註3)]が行われており、より詳細な知見が得られている。

しかしながら、県内全域調査では時間的及び量的制約により、新しいものより古いもの、小型のものより大型のもの、普遍的なものより特徴的なものを調査対象とせざるを得ず、現存する大多数の近世末から近代の小型民家（以下、近代小型民家という）は、ほとんど調査対象となってこなかった。

また、地域を限定した建造物調査では、県内全域調査に比べ詳細調査が可能となる反面、対象地域の特性を明らかにすることが再優先であり、地域を越えた系譜や変遷についての分析とはなりにくい。

その結果、近代小型民家については、その系譜や変遷がよく解らない情報不足の状態のまま、これまでの大型で特徴的な民家を対象とした研究成果を基礎として評価せざるを得ず、正当な評価がなされない可能性が生じている。

特に、佐賀県の代表的民家の形態とされている「くど造り」については、その名称が旧来より地域に呼び習わされたものではなく、ある時期に民家研究家が名付けたものが広く普及した[註4)]ものであるためか、その定義が曖昧なまま従来の農家型住宅や在地武家型住宅だけでなく、町屋型住宅にも用いられるようになり混乱が生じている。

本論では、様々な系譜や変遷をもつものと思われる近代小型民家のうち「くど造り」と呼ばれる屋根形式を持つものを対象に、各地におけるこれまでの詳細調査成果に、新たな現地調査を実施して、その特徴や変遷過程の再検討を行った。また、農家型に比べ調査事例の少ない町屋型の「くど造り」民家について、多くの変遷過程が想定されるものを選択して、詳細現地調査を行い、その変遷過程を明らかにするとともに、「くど造り」形式のもつ長所、短所を検討した。

Ⅰ　「くど造り」とは

本論が研究対象とする「くど造り」とは、これまでの一般的認知を踏襲したものであるが、あらかじめその条件を明示しておく。

外来魚による溜池の魚類相の変化と
産卵床を用いた外来魚駆除の試み

佐賀県立武雄高等学校科学部

顧　問　山口　明徳
２　年　福田　まゆ、森　　洋夫
１　年　武富　勇人、山口　優太、吉松　純平、小林　拓馬
　　居石　　輔、橋口　　礎、長谷川 万佑子

Ⅰ．はじめに

近年、日本では侵略的外来生物による被害が報告されており、池ノ内湖でも外来魚であるオオクチバスとブルーギルが確認されている。

私たち武雄高校科学部は、溜池における魚類相の変化を知るための調査を過去４年間行ってきた。

また、昨年度からは産卵床を用いて、卵の段階での外来種の駆除を行った。

Ⅱ．調査の目的と内容

１．目的

（１）池ノ内湖の生態調査

（２）外来魚を駆除し、在来魚の住みやすい環境を作る

２．内容

（１）在来魚の個体数に影響を与える外来魚を堤返しや釣り大会で捕獲し、種類ごとに個体数、大きさ、消化管内容物を調査する。対象魚はオオクチバスとブルーギル。

（２）外来魚による在来魚の個体数の減少を防ぐため、人工産卵床を設置して外来魚を卵の段階で駆除する。

（３）池ノ内湖の生態系の改善と在来魚の住める環境作りについて呼びかける。

佐賀の女性文学を探る　―近・現代―

佐賀女性文学研究会（2010.4.1現在）

代　表　浦田　義和（佐賀大学文化教育学部教授）
会　員　香月裕夏乃（塾講師・詩誌「扉」所属）
模土　　靭（会社員・詩誌「ゆぎ」主宰）
山浦　敦子（元　大和町立図書館長）
八田千恵子（書肆草茫々主宰）

※文中、敬称略

大づかみで見る「佐賀の女性文学」

八田　千恵子

１．研究の目的

この仕事に取り掛かったきっかけは、2007年に発足した西日本女性文学研究会（代表世話人・狩野啓子久留米大教授）から「佐賀県」担当として佐大の浦田義和教授と私（八田千恵子）に声を掛けてもらったことだった。同会の趣意は「文学史の中で男性作家に比べて偏った取り扱いを受けてきた女性の文学に光を当て、評価の基準自体を見直したい。それにはまずデータの整備から」（概略）であり、基本的には賛成であったが、作家選択の基準が高く、これに合わせると佐賀は拾い出せる作家は少ないに違いないと考えた。そこで佐賀は独自の規準で女性作家を掘り起こそうと思い立ったのである。

明治から平成へと政治も教育も暮らしも大きく変わったが、それぞれの時代に、それぞれの場所で、物を書く女性は確かにいた。彼女たちは文字を読み、言葉で表現することを知ったことで、その人生は深くなったはずだ。彼女たちは何を、どう表現し、誰に読まれ、社会にどのような波紋を広げたのか。それを探ろうと思った。

１年余り１人でデータ集めをしていたが、鍋島報效会の研究助成のことを知り、グループ活動に移すことにした。詩と散文でいいものを書いておられた山浦敦子、模土靭、香月裕夏乃の３氏を誘い、佐賀女性文学研究会を結成。代表を近代文学が専門の浦田教授にお願いした。会の全員が実作者であり、読み手である。それぞれの眼が捉えた佐賀の女性文学が、どのような形で実るか。期待していただきたい。

２．３ヵ年計画

この研究は、ひとまずの区切りを３年後においている。１年目は「どのような書き手がいて、何をどこに発表していたか」の調査。２年目は「誰が何を、どのように書いてきたか」の調査。３年目は分野ごとの流れをまとめ、作家論と併せて単行本にする、という希望をもっている。

今回はその１年目であり、書き手（作家名簿）と発表誌（同人誌リスト）の調査結果と、５名が捉え

第９回研究助成報告会講評

佐賀大学地域学歴史文化研究センター　特任教授　井　上　敏　幸

１．明治期以降の小川島漁業での捕鯨業の展開

佐賀県立名護屋城博物館　安　永　　浩

＜評＞

本研究は、小川島捕鯨業の近代化の様相とその終焉までの歴史、またその意味を、新出の史料・文献・統計を用いて検証したもので、斬新な基礎的研究であると評価することができる。明治末にノルウェー式捕鯨業が本格的に導入される中で、小川島では、近世に確立された伝統的な捕鯨法を色濃く残したユニークな操業が続いたことを、山見による捕鯨法、轆轤を活用した解体作業の中に跡付け、この和洋折衷の捕鯨業の実現は、全国的にも稀な操業形態であったことを検証している。また、この和洋折衷の捕鯨法による操業が、西日本で唯一の漁場として、戦後の昭和36年まで続いたのは、伝統的和式の操業の効率性の高さによるものであると同時に、近世から続く北部九州の伝統的な鯨食文化の支えがあったからだと論じている。明治末のノルウェー式捕鯨船の導入にともなう大型船の問題が、日本海軍さらには近代の戦争史にかかわるものであること、また、地域の鯨食文化が、近代の捕鯨業史に深くかかわっていることの指摘は、意義深いものといえる。本研究の価値は、今現在、世界的な論争となっている捕鯨業継続の可否をめぐる問題を考えるための、最も基礎的な成果物であるといってよいように思う。

２．戦国期肥前国における大名・国人の偏諱授与

佐賀大学地域学歴史文化研究センター　大　塚　俊　司

＜評＞

本研究は、戦国期の肥前国の歴史を、広く一般的に行われている合戦などの出来事を時系列で述べる方法ではなく、将軍・大名・国人の偏諱授与の事例の検証を通して把握しようとする新しい研究である。偏諱とは、将軍・大名等が、自分の実名（諱）の内の一字を家来に与えることをいうが、戦国期には、この偏諱の授与がそのまま主従関係の成立を意味していた。本研究は、応仁元年より天正20年までの約130年間の用例を蒐集し、検討を加えられ、多くの成果が示されている。注目される成果の一つに、足利将軍家からは、渋川・少弐・有馬氏のみが授与されており、国人レベルの有馬氏は異例で、同氏がこの時期、すでに大名の家格を入手していたことが分ると指摘されていることである。いま一つあげれば、国人クラスの龍造寺氏の急成長が、その事例が佐賀平野付近に集中していることから、その飛躍的な勢力拡大が読みとれると述べられていることである。戦国期文書の検証的な読みを通しての新たな歴史記述の可能性を示唆した貴重な研究であるとの評価を与えることができる。

肥前磁器の海上交易ネットワークの研究
―アジアの港市とメキシコ諸都市の出土状況について―

有田町歴史民俗資料館
野　上　建　紀

Ⅰ　はじめに

2004年にマニラで初めて肥前磁器の出土を確認してから、ガレオン貿易と肥前磁器の関わりを通して、南シナ海周辺の港市とラテンアメリカの諸都市における陶磁器の出土状況の調査を行っている。2005年はマニラ、マカオ、台湾、2006年はメキシコ、2009年はメキシコ、台湾、そして、2010年はマカオとメキシコで陶磁器調査を行った。

本稿では肥前磁器の出土状況について、大きく３つの地域・海域に分けて説明していきたい。すなわち、台湾海峡周辺、マカオ・マニラ、そして、メキシコである。まず台湾海峡周辺は、17世紀後半、肥前磁器の海外輸出に大きな役割を果たした鄭成功一派が本拠とした地域・海域であった。彼らは海外市場に出にくくなった中国磁器の代わりに、肥前磁器を海外市場に出回らせた。そのため、台湾海峡周辺は輸出磁器の中継地として重要な地域・海域であった。次にマカオ・マニラはヨーロッパ勢力が拠点を置いた港市であり、アジアにおけるヨーロッパ世界との接点であった。また、マニラはガレオン貿易のアジア側の拠点でもあり、肥前磁器の消費地であると同時に中継地でもあった。最後はメキシコである。ガレオン貿易の一方の拠点であった。大西洋を渡ってさらにヨーロッパに運ぶ中継地としての役割もあったが、消費地としての性格が大きい。このように地理的位置も性格も異なる地域・海域の陶磁器出土状況を見ながら、当時の肥前磁器の海上交易ネットワークを考えてみたい。

Ⅱ　台湾海峡周辺－台南・澎湖諸島・金門島－

明末清初の混乱期、鄭成功一派の勢力は長崎から肥前磁器を積み出し、主に東南アジア各地に輸出した（Fig.2）。そして、彼らが本拠地とした地域・海域は台湾海峡周辺であった（Fig.3）。中国大陸側のアモイ、金門島、台湾の台南などの港市である。海外輸出された肥前磁器の多くはこの地域や海域を経由して運ばれていったと考えられている（Fig.4）。この地域・海域で最初に肥前磁器が発見されたのは、台湾である。1988年に左営鳳山古城遺跡の発掘調査が行われ、出土遺物の中に「宣明」銘のある肥前の1660～1680年代の染付碗が確認された（臧・高・劉1993、謝1996）。左営鳳山古城遺跡はかつて鄭成功の駐屯地があったとされる地である。さらに台南安平のゼーランディア城遺跡では肥前の刷毛目二彩陶器片が発見された（謝2005）。磁器ではないが、肥前磁器と同じく17世紀後半に東南アジアに輸出された肥前陶器の一種であり、これまでタイ、ラオス、インドネシアなどで出土が確認されている

「大円分度」の研究：佐賀とエジンバラに現存する北条流測量器具

長崎歴史文化博物館 主任研究員
平　岡　隆　二

近世日本における北条流兵学で用いられた測量器具「大円分度」が、佐賀県立博物館とエジンバラのスコットランド国立博物館にそれぞれ現存していることはすでによく知られているが、この両者を測量術史の観点から精密に比較した研究はまだなく、またそれを用いた測量の具体的な目的や方法等についてもこれまでほとんど不明であった。本稿では、佐賀およびエジンバラ現存器の調査結果を報告するとともに、近世日本における大円分度の具体的な使用法について、新たに発見された複数の写本史料に基づいて考察することにする。

1．大円分度について

現存が知られている２器の大円分度のうち、佐賀県立博物館収蔵器は、佐賀市立芙蓉中学校（現・佐賀市立小中一貫校芙蓉校）から昭和49年に寄託されたもので、これまで「分度之規矩」という名で呼ばれてきた[1]。本体は青銅もしくは真鍮製で、表面中央の大きな窪みに施された浮彫の星図は、朝鮮の『天象列次分野之図』に基づくものと同定されている[2]。目盛りが刻まれた外周部には磁石用の穴が2箇所あるが、磁石は2点ともすでに失われている。裏面はドーナツ状に薄く窪んだ部分以外は平面で、中央に直径6mmの穴が穿たれ、さらに福嶋国隆（1632-1686）による以下の銘が刻まれている。

> 寛文戊申［8・1668年］春、氏長、国隆をして分度之規矩を作らしむ。庚戌［寛文10・1670年］夏、氏長没す。今十有四年、従五位下摂津守藤原姓鍋嶋氏直之、其の器を模すに鋳冶工長賢をもってせしめ、国隆に因りて其の九法を伝授す。庶幾くは、其れ能く心得る者有らんのみ　天和三年歳次癸亥［1683］季秋　福嶋国隆誌[3]

すなわち本器は、(1) 佐賀蓮池藩第2代藩主の鍋島直之（1643-1725）が、天和3年（1683）年に国隆から伝授を受けた際、長賢という鍛冶職人に作らせたもので、また（2）氏長が寛文8年（1668）に国隆に作らせた「分度之規矩」の「器」を模したもの、ということになる。

1　本器の呼称については、注16を参照のこと。

2　宮島一彦氏は青銅製とし、海野一隆氏は真鍮製としている。宮島和彦「日本の古星図と東アジアの天文学」『人文学報』第82号、1993年、45-99頁、特に71頁。Kazuhiko Miyajima, “Japanese Celestial Cartography before the Meiji Period”, in J. B. Harley and David Woodward (eds.), *The History of Cartography* (Cicago: The University of Chicago Press, 1994), vol.2, book 2, chap.14, pp. 579-604, esp. pp. 587-588. 海野一隆「北条氏長考案の測量器具」、同『東洋地理学史研究 日本篇』(清文堂、2005年)、326-334頁、特に328頁。星図の同定については、宮島前掲論文、71-73頁。Miyajima, *op. cit.,* pp. 587-588. Tamami Hatano, Masanori Hirai and Fumi Yoshida, “Study of Star Map in Bundo No Kiku”, Masanori Hirai (ed.), *Proceeding of the Third International Conference on Oriental Astronomy* (Munakata: Fukuoka University of Education, 1998), pp. 77-84.

3　原文は以下のとおり。「寛文戊申春、氏長令國隆作分度之規矩、庚戌夏氏長歿、今十有四年、従五位下攝津守藤原姓鍋嶋氏直之、模於其器、令以鋳冶工長賢、因國隆傳授其九法、庶幾其有能得心者耳　天和三年歳次癸亥季秋　福嶋國隆誌」。

脊振弁財嶽国境争論と鍋島氏

九州大学比較社会文化学府博士後期課程
田　中　　由　利　子

はじめに

日本は海と山とに恵まれた国で、古来より日本人の宗教生活には海と山に関係することが多く地域信仰と山岳信仰もまた切り離せないものがある[*1]。信仰は生活のあらゆる面、人の誕生から死後に至るまでに浸透し、主要な年中行事は殆ど地域信仰や山岳信仰と関係している[*2]。

近世になると、社会体制の変化に伴い従来の地域信仰のあり方に変化が見られる。とくに戦国期以降、領主の交替などにより伝統的支配秩序が再編され、新領主による領域支配が発達するなかで、大名領国（国境）の確定に伴い、地域信仰圏も変動していく[*3]。また、諸宗寺院法度（本末寺壇制・寺請制）や諸社祢宜神主法度などの幕府による宗教統制の一環で、寺社（信仰）は幕藩体制に組み込まれていった。しかし、領主と地域信仰は切り離せない側面もそなえ、むしろ特に領主による自らの由緒や権威の正当化の主張に際し、機能した[*4]。

そこで、本報告では、領主と地域信仰の関係をみるために、背振山[*5]をめぐる佐賀藩と福岡藩の間で発生した国境争論（くにざかいそうろん）（以下、「脊振[*6]弁財嶽国境争論」と表記する）を取り上げる。この脊振弁財嶽国境争論の争点は、背振山（別名上宮嶽）山頂にある弁財天堂を含む南側の所有であった。この争論は百姓公事として元禄五年に福岡藩より幕府に提訴され、翌六年に佐賀藩の勝訴となったものである。その経緯については、自治体史などに記載はあるものの、争論の本質や領主との関係については必ずしも明らかにされているとは考えない。

今回、この脊振弁財嶽国境争論の発端と幕府裁定の論拠を再検討し、佐賀藩勝訴の要因の一つと考えられる地域信仰（背振山信仰）と、龍造寺氏家臣から佐賀藩藩主へと変化をとげた鍋島氏との関係を明らかにしていきたい。

1．近世初期の国・藩境争論とその特徴

近世初期の国・藩境争論の訴訟形態は百姓公事であった。そして、その争論の主な原因は論所における経済的用益であり、争論の背景には幕府による国絵図提出と地誌編纂着手などがあった。

（1）近世の訴訟形態は百姓公事

国・藩境争論においては、先行研究の初期においては、大まかに二つの考え方がなされていた。一つ目は藩境争いを隣接する村と村（百姓対百姓）の争いと捉え、公権力が境界の裁定者となる。二つ目は藩境争いを事実上は藩と藩の争いとするのである。しかし、ともに裁定者は公儀という点で一致する。

鍋島直正の葬儀と国葬の成立に関する基礎的研究

東京大学大学院情報学環
研　谷　紀　夫

1-1. 国葬研究における鍋島直正の葬儀とその背景

鍋島直正（1815-1871）の葬儀が行われた明治４（1872）年は、江戸幕府による統治が終焉を迎え、明治新政府による統治が開始されて間もない時期であるが、地方の行政機構においては、旧大名を知藩事とする行政機構の統治が継続されていた。しかし、この年の７月には廃藩置県が実施され、中央集権的な国家へと、体制が変化する言わば分水嶺となる年であった。そのような状況の中で行われた鍋島直正の葬儀は、江戸期の所謂行政単位としての〝藩〟が存在する時代から、近代的な「国家」とへと移行する端境期であり、そこで執り行われる「葬儀」も多面的な要素を持って構成されている。

鍋島直正は、幕末より自領の殖産興業と軍事技術の近代化、さらに幕藩体制から明治の近代国家への橋渡しを行った人物でもあった。戊申戦争においては官軍側の陣営に参画し、明治維新後の天皇を中心とした新しい国家体制の中においては、蝦夷開拓督務、大納言などの職を歴任し、死去に際しては正二位の位階を叙された[1]。

このような、明治新政府の中でも高位の地位を占めた人物の死は、新政府が初めて経験する要人の死であった。その一方で鍋島直正は、江戸幕府における旧大名として象徴的な意味も持つ。また、当然鍋島家及び近臣を中心とする広義の「家」の象徴である。そのため、その葬儀は「近代国家」の成立に貢献し、その中で重要な役職と地位を占める公人としての葬儀と、旧藩主としての葬儀または鍋島家の「家」としての葬儀など様々な側面を考えることができる。明治初期においては、国の要人の葬儀をどのような形にすべきかについて、その雛形は定式化されておらず､「国」を主体として葬儀を執り行うという発想はなかった。数年前まで日本を統治していた徳川幕府の体制においては、国の葬儀といった概念が確立することは当然考えにくく、国葬という概念は西欧を中心とした諸外国に学ぶ必要があった。

日本における国葬は、明治11（1887）年に行われた準国葬である大久保利通の葬儀と、明治16（1883）年に行われた、第一回目の国葬である岩倉具視（1825－1883）の葬儀をその嚆矢として、戦前は閑院宮載仁（1865－1945）に至るまで約20人の葬儀が行われた[2]。国葬とは国が主催者となって執り行う葬儀であるが、ただ単に主催する主体の問題ではなく、国家が国をあげて被葬者を弔うことで、国が顕彰すべき人物や人物像を国民に広く示す儀礼でもあった。近世の幕藩体制から明治以降の近代国家の体制を構築していく上では、政治システムなどの体系化とともに、精神的な新しい共同体への帰属意識を形成する必要があった。その意味では、新国家の建設に尽力した人間が逝去した時にその功績をたたえ、国家として追悼の儀式を執り行うことは、新しい共同体への帰属意識を形成させる上でも必要であった。

このような国家が営む儀式を成立させて行くためには、近代的な国家概念の浸透と、新政府の正統性

第10回研究助成報告会講評

佐賀大学地域学歴史文化研究センター　教授　青　木　歳　幸

１．肥前磁器の海上交易ネットワークの研究
—アジアの港市とメキシコ諸都市の出土状況について—

有田町歴史民俗資料館　野　上　建　紀

＜評＞

本報告は、肥前陶器の出土地域を、台湾海峡周辺、マカオ・マニラ、メキシコという３地域・海域に分け、それぞれに実地調査して出土した肥前土器の特徴を検討したものである。台湾海峡周辺では、鄭成功らが17世紀後半の肥前磁器類を中国陶器にかわって海外市場に出回らせたこと、マカオでは碗類、マニラでは皿類が見られ、何れも17世紀後半の製品が主体であること、メキシコでは18世紀前半の金襴手の肥前磁器の出土が確認できることなどを検証した。18世紀前半のメキシコへの肥前磁器の輸出ルートには、マニラからの太平洋ルートと、オランダ貿易によるヨーロッパ経由ルートとが考えられ、今後、大西洋側のメキシコ湾岸都市ベラクルスの出土状況調査が必要とした。

本報告により、肥前磁器の海外での出土状況とそこへの輸出ルートが解明され、それが日本を巡る海外との政治状況・交易政策の変化に密接な関わりがあることが判明した意義は大きい。さらに、より広範な地域での調査が進むことで、肥前磁器のさらなる世界への広がりを見いだすことができよう。様式論的データの蓄積と水中考古学や蛍光Ｘ線分析等方法をも駆使してさらなる研究の進展を期待したい。

２．「大円分度」の研究：佐賀とエジンバラに現存する北条流測量器具

長崎歴史文化博物館　平　岡　隆　二

＜評＞

本報告は、佐賀県立博物館とエジンバラのスコットランド国立博物館にそれぞれ現存している「大円分度」を実物と文献史料11点に詳細な比較検討を加えて、その歴史的位置づけの解明をしたものである。

佐賀県立博物館にある「大円分度」の銘文から、北条流兵学の創始者北条氏長が高弟福島国隆に作らせたものを、佐賀蓮池藩第２代藩主鍋島直之が国隆から北条流伝授をうけた天和３年（1683）に長賢という鍛冶職人に模製させたものという由来がわかる。エジンバラのものは伊豆大島難破船由来のもので、佐賀のものと全く同機能をもつものであった。本器は、１）敵陣までの距離の測定具、２）絵図作成のための測量具であることを、文献史料11点との詳細な比較分析調査で解明した。

本報告により、「盤針術」や「廻り検地」などの北条流兵学・測量術が前期佐賀藩にかなり普及していたことが明らかになり、また貞享・元禄期の同術の具体的使用例が明らかになったことで、近世期測量術における北条流兵学の歴史的位置づけの解明につながる点で意義がある。今後も本器のさらなる科学

財団法人鍋島報效会研究助成
研究報告書　第５号

2011年10月

発行　財団法人鍋島報效会
佐賀県佐賀市松原二丁目5-22
TEL/FAX 0952-23-4200
URL:http://www.nabeshima.or.jp
印刷　㈱佐賀印刷社